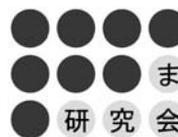


諏訪町 まちづくりニュース



諏訪町
まちづくり
活動報告

11
Vol.

平成23年3月発行

都市計画道路沿道区域と「住宅地の区域」の地権者の 皆様を対象とした意向調査の集計結果をご報告します。

まちづくり研究会では、秦野市とともに秦野駅南部（今泉地区）のまちづくりの一環として、地区内の地権者の皆様の意向調査を進めています。

この調査は、本研究会が提案した次ページに示す3つの区域ごとに行っており、この度、都市計画道路沿道区域については2回目を、また「住宅地の区域」については1回目を行い、その結果がまとまりましたので、中間報告として集計結果の概要をお知らせします。

なお、この調査結果は、各区域に直接関わる皆様の考えを十分尊重しつつ、今後まちづくりを進めていくに際しての手法など、より具体的な方向性を見定めていくための基礎的なデータとして活用させていただきます。

お忙しい中、ご協力いただきました皆様には、心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。

1. 都市計画道路沿道区域地権者アンケート調査の概要報告

1) 調査の方法と回収等の状況

「B. 都市計画道路沿道区域」の地権者の方々の意向を把握するために、下記のとおり、アンケート調査と聞き取り調査を行いました。

【調査方法】

種別	アンケート調査
①調査地域	都市計画道路沿道区域
②調査対象	市内在住地権者
③対象者数	50人
④調査方法	市職員による戸別配布と回収
⑤調査期間	平成22年11月～12月

【回収状況】

種別	アンケート調査
①配布数等	50人
②有効回収数	48人
③有効回収率	96%



2)調査結果の概要

問1 都市計画道路沿道区域内に所有されている土地について

都市計画道路用地に全部または一部が含まれる土地の所有者と、道路用地には直接関わらない土地の所有者とを個別に、当該道路の整備に伴う土地の扱いについてのご意向をうかがいました。

選択肢－1では、「土地を売却しても良い。」と「区域内の都市計画道路沿道に移転しても良い。」がそれぞれ8人、総数の35%を占めています。

選択肢－2では、「今の場所からの移転は、考えていない。」が23人（70%）と最も多く、次いで「使いやすくなるのであれば、移転しても良い。」が5人（15%）、「土地を売却しても良い。」が4人（12%）と続いています。

選択肢	回答	人数(割合)
選択肢－1 都市計画道路用地に全部または一部が含まれる土地の所有者	1. 土地を売却しても良い	8人 (35%)
	2. 諏訪町内に代替地が確保できれば、移転しても良い。	0人 (0%)
	3. 区域内の都市計画道路沿道に移転しても良い。	8人 (35%)
	4. 区域内の都市計画道路に面さない場所に移転しても良い。	0人 (0%)
	5. その他	7人 (30%)
	合計	23人 (100%)
選択肢－2 都市計画道路用地に直接関わらない土地の所有者	1. 今の場所からの移転は、考えていない。	23人 (70%)
	2. 使いやすくなるのであれば、移転しても良い。	5人 (15%)
	3. 土地を売却しても良い。	4人 (12%)
	4. その他	1人 (3%)
	合計	33人 (100%)

※複数の土地を所有されている地権者は、両方の選択肢に回答している場合があります。

※人数欄の割合は、選択肢別の合計に占める値を示します。

問2 今後の都市計画道路沿道区域の整備手法について

都市計画道路沿道区域のまちづくりの方向性や事業手法など、今後の検討体制のあり方等に対するご意向、ご意見をうかがいました。

今後の都市計画道路沿道区域の整備手法については、回答2の「都市計画道路沿道区域の地権者により、事業化に向けた協議を進める。」が13人(27%)、回答1の「諏訪町まちづくり研究会に参加し、みんなで協議する。」が12人(25%)と、合計25人(52%)の方が、何らかの整備に向けた検討の場を設け、話し合いながら進めていくことが必要であると考えられています。

なお、総数の40%を占める「その他」については、「地域の意向におまかせする。」や「研究会のメンバーを中心に進める。」などの意見が寄せられています。

回 答	人 数(割合)
1. 諏訪町まちづくり研究会に参加し、みんなで協議する。	12人(25%)
2. 都市計画道路沿道区域の地権者により、事業化に向けた協議を進める。	13人(27%)
3. その他	19人(40%)
無回答	4人(8%)
合 計	48人(100%)

※人数欄の割合は、合計に占める値を示します。

2. 「住宅地の区域」地権者アンケート調査の概要報告

1) 調査の方法と回収等の状況

「C. 住宅地の区域」の地権者の方々の意向を把握するために、下記のとおり、アンケート調査を行いました。

【調査方法】

種別	アンケート調査
①調査地域	住宅地の区域
②調査対象	区域内在住地権者
③対象者数	107人
④調査方法	戸別配布、郵送による回収
⑤調査期間	平成22年11月

【回収状況】

種別	アンケート調査
①配布数等	107人
②有効回収数	50人
③有効回収率	47%*

※回収方法を郵送とした調査では一般的には30%前後のケースが多く、これを上回る回収率から地域的な関心の高さがうかがえます。



2)調査結果の概要

問1「住宅地の区域」の整備方針について

研究会が提案する「現道利用を基本として、建物の建替えなどにあわせた道路の拡幅や下水道などの整備を進める。」という整備方針に対してのお考えをうかがいました。

「住宅地の区域」の整備方針については、「上記の研究会の整備方針で良い。」が30人(60%)と最も多く、次いで「道路や下水道などは、尾尻地区のように土地区画整理事業などの市街地整備事業により区域内を一体的に整備すべき。」が11人(22%)、「現状のままで良い。」が6人(12%)と続いています。

なお、何らかの方法で市街地の整備を必要と感じられている方は、上位2つを合わせた41人と、総数の82%を占めています。

回 答	人 数(割合)
1. 上記の研究会の整備方針で良い。 ※整備方針:現道利用を基本として、建物の建替えなどにあわせた道路の拡幅や下水道などの整備を進める。	30人(60%)
2. 道路や下水道などは、尾尻地区のように土地区画整理事業などの市街地整備事業により区域内を一体的に整備すべき。	11人(22%)
3. 現状のままで良い。	6人(12%)
4. その他	3人(6%)
合 計	50人(100%)

※人数欄の割合は、合計に占める値を示します。

問2 「住宅地の区域」の整備の進め方について

現在、住民の有志によるまちづくり研究会で、これからのまちづくりを検討していますが、今後の「住宅地の区域」における整備の進め方についてのお考えをうかがいました。

「住宅地の区域」の整備の進め方については、「諏訪町まちづくり研究会に参加し、みんなで協議する。」が23人(46%)、「住宅地の区域の地権者により、事業化に向けた協議を進める。」の13人(26%)と、合計36人(72%)の方が、何らかの整備に向けた検討の場を設け、話し合いを進めていくことが必要であると考えられています。

なお、「その他」については、「諏訪町まちづくり研究会に参加し、みんなで協議を進め、状況によっては「住宅地の区域」の地権者により、事業化に向けた協議を進める。」などの意見が寄せられています。

回 答	人 数(割合)
1. 諏訪町まちづくり研究会に参加し、みんなで協議する。	23人(46%)
2. 「住宅地の区域」の地権者により、事業化に向けた協議を進める。	13人(26%)
3. その他。	11人(22%)
無回答	3人(6%)
合 計	50人(100%)

※人数欄の割合は、合計に占める値を示します。

「農地の区域」では、秦野駅南部(今泉荒井地区)土地区画整理組合設立準備委員会が設立されました。

既に農地地権者会が結成されていた「農地の区域」では、組合施行の土地区画整理事業を行なうことについて概ね 95%の地権者の同意が得られたことから、2月7日には秦野駅南部(今泉荒井地区)土地区画整理組合設立準備委員会の設立総会が開催されました。

また、今後、組合の設立に向けた準備を行なうために、土地区画整理法第 75 条に基づく技術援助申請を秦野市長に提出しました。

荒井湧水の現地調査を行いました。

昨年 11 月 10 日に、荒井湧水周辺地権者に同行していただきながら荒井湧水・用水の現地調査を行いました。

調査の結果、荒井湧水及びその周辺では 1 日当たり約 700 リットルもの地下水が湧き出していることが確認できました。

また、植物を中心とした生態系についても確認しました。

研究会では、多くの住民の皆様とともに、
諏訪町のまちづくりについて考えていきたいと思っています。

現在、まちづくり研究会の開催日等については、
自治会のご好意により組回覧で皆様にお知らせし、

自由に参加していただけます。

是非、皆様お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

なお、詳しくは、下記の事務局までお問い合わせください。

事務局

秦野市都市部内(担当:遠藤・清水)

Tel:0463-82-5111 内線:2585 Fax:0463-82-6793

E-mail:tosidukuri@city.hadano.kanagawa.jp